

■□ 第1分科会

地域における協同の再発見と再発進 －国内外の取り組みから－

片上 敏喜（日本大学生物資源科学部専任講師）



●はじめに：本分科会の主旨

2016年11月に協同組合の思想と実践が国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産に登録されました。その登録は「協同組合そのもの」ではなく、「思想」と「実践」が評価されたことによります。すなわち協同組合という形ではなく、協同組合が持っている参加をはじめとした仕組みや事業の進め方、活動の仕方といった「形のないもの」に価値が見出されたことになります。

そこで本分科会では、くらしと協同の研究所研究員の若手研究者を中心とした研究会「コーポラティブ・ラボ」による若手の視点からみた「協同の価値」の「再発見」と「再発進」について、国内外の事例をもとに、協同組合の在り方が地域社会に貢献するという観点からご報告いただきます。

それぞれ3名のご報告を通じて、改めて協同組合や協同の価値や魅力とは何かということについて考えていきたいと思います。

●報告Ⅰ

スウェーデンの就学前学校運営に見る協同組合の価値

小田 巻友子（松山大学経済学部講師）

1. 福祉と経済の好循環を生み出す国スウェーデン

最初に本報告の前段としまして、ス

ウェーデンの人びとは自然と生きることを大切にしているという側面についてお話したいと思います。スウェーデンの人たちは、自然のなかで自由に行動する権利（Allemansrätten: アッレマンスレット）を持っています。例えば、日本では私有地に入ることは憚られますが、スウェーデンの人びとは私有地であっても自然と関わる権利を持っていることから、野生の草やキノコや果実を自由に採取することができます。また、ワーク・ライフ・バランスの観点からも家庭生活と仕事をうまく両立させている国であるといえ、夏季は一ヶ月半ほどの休暇を取って、旅行や家族と過ごす時間を大事にしています。一方、冬の時期は寒さが厳しい国ということもあって家の中の過ごし方を重視し、インテリアに大変こだわりのあります。

例えば、私が研究調査の際に滞在させて頂いた家にも、暖炉があり、様々な家具がとても綺麗に配置されていて目を見張りました。またスウェーデンは高負担高福祉国家として非常に有名で、高税率の税収を基盤として充実した福祉サービスを供給している国です。その一つとして教育の無償化が挙げられると思います。また男女平等を恒久的な課題と位置づけ、関連施策の効果的な実施を図るために2018年1月には男女平等庁を新設しています。加えて、スウェーデンの労働政策としてアクティバー

ションという言葉があります。スウェーデンは失業率が非常に高く、雇用環境も流動的な環境にあります。そうした中で労働市場から投げ出された人びとが、職業訓練を受けてスキルを身につける、あるいは大学に入って新しい知識を身に付け、再び労働市場に戻るための動きをつくるのがアクティベーションです。そこには育児・介護など、それぞれの家庭におけるさまざまな理由でいったん生活の場に戻って、その後、また労働市場に戻ってくることも含まれます。このように、生活の場と教育の場と労働市場を柔軟に行き来できるような政策が行われています。経済の面からみても、例えばスウェーデンは企業の設立が活発で、個人で起業しやすい環境があります。そうした中で、協同組合や社会的企業の設立を支援する Coompanion という組織があり、スウェーデン全土に 25 の拠点があります。そこでは協同組合を含めた年間 500 の経済団体の立ち上げを支援しています。

このようなスウェーデンの特徴、また協同組合に対する支援といった特徴を踏まえた上で、本報告の事例についてお話させていただきます。

2. スウェーデンの親協同組合就学前学校

「就学前学校」の実施責任主体は「コミュニティ」と呼ばれる基礎自治体で、1～6歳の幼児を対象に幼児教育・保育サービスを供給しています。財源は公費（税金）と低額の利用者負担によって運営されています。利用者負担は子どもの数と所得に応じて変わりますが、Maxtaxan と呼ばれる負担の上限枠がありまして、高くても所得の3%までと定められています。こうした就学前学校を協同組合形式で運営しているものの一つに、「親協同組合就学前学校」があります。これは親たちがオーナーとし

て運営しているもので、利用する親は、親協同組合で生産されるサービスのさまざまな側面に参加することが義務付けられます。

その他の事業形態である基礎自治体の運営する公立、民間営利企業、職員協同組合、親と職員の協同組合、財団等と比較した場合の親協同組合の特徴としては、小規模保育や親の満足度が高いということが挙げられます。子どもの数の対比で見れば、親協同組合はおおよそ10数人から20人規模になり、公立の就学前学校や民間営利企業が運営する就学前学校は50～100人以上の規模となっておりますので、親協同組合は非常に小規模であることがいえます。公立の就学前学校も、民間営利企業の運営する就学前学校も、5～6校を一人の校長が兼務していることがありますが、親協同組合では兼務がなく、私が調査を行ったところは全て1校に1人の校長でした。また開設時間については、親協同組合は親と職員の間である程度の調整が利きますので、短くなっているという特徴があります。

このような親協同組合という形態が誕生した背景には、スウェーデンでまだ保育所の整備が十分でなかった頃に、親たちが立ち上がってつくってきたという歴史があります。そのため設立当初（1990年代以前）の親協同組合では、多くの親たちが日常的に職員とともにその施設で働いていました。しかしながら、現在は、その参加の度合いは学校によってさまざまになっていまして、食事の介助や読み聞かせなど、子どもと触れ合うかたちで親がその施設で働くことや、施設の掃除や修繕など周辺的なことを親がやっている場合もあります。こういった直接・間接的な保育サービスへの親の参加を通して、親協同組合就学前学校では、職員と親がコミュニケーションをとっ

て、そのニーズが反映されやすい仕組みをつくりだしているといえます。

例えば、このような椅子（写真1）は、子どもが誕生日のときに座る椅子ですが、これも親が作ったものです。またいろいろな国の文化的背景を持った親がいますので、ある親協同組合では親たちが学校に来て、子どもたちにその国の文化を教える機会をつくっていたりします。



【写真1】

このような形で親協同組合において各施設への親の参加が見られ、親たちはそれぞれ特技を活かした形でいろいろな仕事を担っています。またこういったサービス生産への関わり以外に、意思決定過程における親の参加も見られます。親協同組合では、親の代表者によって理事会がつけられます。そこで年間の予算配分や人事、新規入学希望者等、多くの物事を決定していきます。

しかしながら、近年、親の参加の度合いが変化してきています。といいますのも、スウェーデンはプロフェッショナリズムが非常に強い国ですが、保育は親（素人）の参加を奨励する特異な領域として位置付け

られていました。しかし近年は就学前学校が教育的観点から位置づけ直されるようになっており、保育の領域においてもプロフェッショナリズムが強化されるようになってきています。

そうした中で、公立の就学前学校の充足に伴う協同組合型の減少や民営化の推進による民間営利企業の参入増により、親の参加の減少が見られるようになってきています。具体的には、職員の代替人員として親が働くといった、直接的な保育サービスへの親の参加の低下が見られています。他方で、間接的な保育サービス（ランチの準備や施設の掃除等）への親の多様な参加の形、意思決定過程（理事会での議決）への親の参加は今なお見られます。

こうした変化をふまえながら、親が保育（スウェーデンにおいては幼児教育）に参加する意義を捉え直してみると、職員の専門性を有効活用（日々の雑務に煩わされることなく、きちんと教育に力を発揮できる）、親と職員のコミュニケーションを促進、親の労働によって節約されたお金を合議に基づき、親と職員が質の向上にとってより重要だと考える項目に回すことができる、といったところにあると考えられます。

3. 協同組合型で運営することの価値

これらを踏まえた上で、親協同組合の事例から見えてくる「協同組合型」で運営することの価値について、協同組合型を利用する親からのメリットと、協同組合型で働くことの職員側のメリットについて以下の事柄が挙げられます。

○協同組合型を利用する親のメリット

- ・小規模保育
- ・裁量権の大きさ
- ・親と職員の良い関係性・相互理解

- ・ 保育への参加が可能
- ・ 親の意見が反映される
- ・ 履歴書に活動内容が書ける

○協同組合型で働くことの職員側のメリット

- ・ 小規模保育
- ・ 裁量権の大きさ・迅速な決定
- ・ 親と職員の良好な関係性・相互理解
- ・ 非営利
- ・ 職場環境・労働条件の改善

以上は協同組合型を利用する親のメリットと職員側のメリットに関しての調査を行った結果になりますが、親も職員側も、小規模保育、裁量権の大きさ、両者の相互理解、参加、非営利等が挙げられています。

特徴的だったのは、公立の就学前学校で決定の硬直性が指摘されたという点です。そのうえで、親協同組合の学校責任者たちは「親協同組合は、現場の裁量権が非常に大きい」「迅速な決定が可能だ」といった指摘をしていました。協同組合型は、そもそも小規模であるという条件があります。また、意思決定に関係当事者が関わる特徴があります。そういった協同組合固有の仕組みが、親と職員の良好な関係性、相互理解につながり、それが基盤となって、先ほどメリットとして挙げられた「現場の大きな裁量権」「迅速な決定」「職場環境・労働条件の改善」が達成されているのではないかと考えられます。また新たな展開として、直近の調査では親と職員の協同組合が登場してきています。今までは親がオーナーでしたが、親と職員の両方がメンバーとして参加している形態も生まれています。

そういった状況も鑑みていくと、決定に関わっていきいたいという関係当事者の思いが現在のスウェーデンの就学前学校における多様な事業形態を生みだし、また、その

一つとして親協同組合も表れているのではないかと考えられます。親協同組合は歴史的に見ると1970年代以降に保育所の数が絶対的に足りない状況下で親たちが立ち上がって生まれてきたものですが、その一方で、近年は行政側の努力もあり、就学前学校の数も充足してきています。そうした中で、2000年代以降は、数あるさまざまな事業形態の学校のなかでの選択肢の一つとして親協同組合があるといえます。したがって親たちは、よりよい教育環境、あるいは自らの考えを反映できる仕組み（意思決定過程への参加）を求めて、その手段として協同組合を選択しているのではないかと考えられます。

4. 日本への示唆

最後に、本事例からみる日本への示唆についてお話できればと思います。日本の場合はご存じのように、待機児童問題や親の参加自体が難しい過重な労働環境が存在しています。あるいは、親の参加が見られるケースにおいても参加の自由度の厳しさがあると思われます。

そのような現状の中で、例えば本事例におけるスウェーデンの親協同組合について、そのまま日本の保育領域で実現するというのは困難ではありますが、親協同組合という事業形態そのものではなくて、そこで見られる「生産活動に参加する」、「意思決定過程に利用者が参画する」という点については注目できると考えられます。また本事例における仕組みや特徴は、日本においても地域生協や医療福祉生協が行ってきたことに通じることでありますので、あらためて日本の協同組合が行ってきたことの意義を、スウェーデンの事例から再認識できると考えられます。

またスウェーデンの親協同組合がこのよ

うな形で存立できているのは、行政の役割が非常に大きいといえます。スウェーデンでは、行政によって一定の補助金が投入されており、利用者の負担が軽減されているので、保育領域において「価格」ではなく「質」を高めていくことが可能な土壌があります。そういう側面から行政の役割が非常に重要だといえます。他方で、親協同組合という形式においては、意思決定権を親や職員といった関係当事者の手に残しています。公的な行政が関わりつつも、運営の決定権を当事者の手に残すことの重要性については、日本においても示唆に富むことなのではないでしょうか。

●報告Ⅱ

社会的課題の解決主体としての協同組合－
インドの酪農協同組合 AMUL にみる協同
下門直人（京都大学大学院経済学研究科
博士後期課程）

1. インドにおける協同組合の歴史

本報告では、インドの酪農業協同組合 AMUL（以下、AMUL）という組織を事例として、インドにおける協同のあり方の一端について報告させていただきます。

まずインドという国についてご説明させていただきます。インドは南アジアの国ですが、隣国にはパキスタンやアフガニスタンがあり、アジアと中東の中間に位置する地域です。人口は12億1000万人（2011年頃の国連調査）で、数年のうちに中国の人口を超すといわれています。

本報告の事例として取り上げる AMUL は、インド西部のグジャラート州を基盤として活動しています。インドは言語も民族も多様で、憲法で認められている言語だけでも22言語もあります。最も多く話されている言語はヒンディー語ですが、そのヒ

ンディー語であっても全ての地域で通じるわけではありません。宗教はヒンドゥー教徒が8割ほどですが、イスラム教徒やキリスト教徒もいます。名目 GDP は2兆2635億ドルで、経済成長率はこの10年ほどで平均して7～8%で、成長著しい新興国のうちのひとつといわれていますが、1人当たり GDP は約1700ドルとなり、貧困層が非常に多い国でもあります。インドの貧困ラインは政府によって決められています。農村部では1人当たり1カ月の平均支出673ルピー（約1200円）ぐらいが貧困水準とされています。国連の基準として使用されていた貧困の水準（1日2ドル以下）で捉えまると、インドの人口の6割ほどが貧困層にあたるとされています。

そうしたインドにおける協同組合の歴史は、貧困問題や農村開発と切り離せない関係にあるとともに、歴史も非常に古く、もともとはイギリスの植民地時代に協同組合が誕生しています。法律も1904年に「信用協同組合法」が制定されています。インドがイギリスから独立するのが1947年になりますので、43年も前にできたことになります。協同組合は、植民地時代から設立されるのですが、基本的には自主自立など協同組合原則に則った運営ではなく、イギリスの農村部における植民地経営や維持のために政策的につくられている側面が非常に強いといわれています。

このような歴史的過程において、インドで協同組合が発展してくるのはイギリスから独立した後になります。独立後はインドの経済発展、貧困問題の緩和、農村開発等の観点、さらに農村の民主化を推し進めるときに協同組合が選ばれるようになりました。しかしながら、こうした一連の動きも政府が政策的に協同組合の設立を進めたという側面がありますので、自主自立という

面から協同組合が設立され、協同組合運動が広がったとはいいいくいかと思います。販売・購買協同組合や多目的協同組合、消費者協同組合など、様々な協同組合が設立されましたが、これらの協同組合は、政策的に進められたという性格上、組織の運営や意思決定に問題を抱える組合も多かったということがいわれています。こうした条件下において、本報告で取り上げるAMULは農民の自主自立を促して、農民の能力構築や所得向上に貢献する協同組合として誕生し、いまでも成長している組織として位置付けられます。

次にこうした中で酪農民に自主自立を促す協同組合としてのAMULを取り上げる前に、インドの酪農業の特徴についてお話ししたいと思います。

2. インドの酪農業と協同組合

インドにおける生乳の生産量は約1億5000万トンで、1国単位では世界第1位の生産量ですが、生産者の大多数は2～10頭程度の牛を飼う零細・小規模生産者であるとともに、その多くは貧困層でもあります。

インドの各州における酪農業協同組合の活動は、インド西部や南部の方が活発になされています。本事例において取り上げる



インドの市街を歩く牛の風景

グジャラート州は、協同組合による生乳調達量が最も大きい地域になります。

もともとインドの協同組合は、農村地域を中心に発展してきましたが、同時にインドの独立運動とも密接に関わっています。特に酪農に関していいますと、植民地時代においては、ポルソン・デイリーというイギリス系乳業メーカーに対して、グジャラート地域における牛乳の集荷権と、インド最大の商業都市ボンベイでの独占的販売権が与えられていましたので、グジャラート州内の酪農民はポルソン・デイリーの仲買商人によって、一方的に買取量や買取価格を決定されながら、生乳を販売していました。酪農民にとっては唯一の販路になりますので、ポルソン・デイリーに対して、低価格かつ不安定な買取量で販売せざるを得ない状況がありました。

3. 生産者の協同組織としての酪農業協同組合 AMUL

そうした中でグジャラート州やマハーラシュトラ州といったインドの独立運動の盛んな地域において、インドの独立運動のリーダーたちの助言により、酪農家たちが集まって、協同組合を結成するようになりました。協同組合を設立することで、酪農家たちが自身で工場を所有・運営するようになります。そうすることによって、自分たちで生乳の加工を行うようになり、そこから販売組織を形成するようになります。流通の面では、協同組合が牛乳や乳製品のチャネルリーダーとなって、生産から販売までの流通チャネルを構築するようになります。

そのような歴史の中で、AMULは設立されました。AMULはグジャラート州カイラ県アーナンド村で1946年に設立され、今ではインドで最大の乳業メーカーになり

ます。売上高は約 4400 億円で、生乳の年間調達量は 646 万トンになります。日本の生乳生産量が約 735 万トンですから、日本一国とはほぼ同じぐらいの生産量となっています。加盟単協数は約 1 万 8000 で、そのほとんどが農村にあります。組合員は非常に多く、約 350 万人になります。現在においても売上高、組合員数が増え続けるとともに、農民に支払う生乳の買取価格も年々上昇していますので、彼らの所得向上に一定の貢献をしている組織と見ることができると考えられます。

次に AMUL の組織形態についてご説明します。AMUL は 3 つのレベルの協同組合とその連合会からなる組織（以下の①②③）を構築しています。

- ①農村酪農業協同組合（集荷）
- ②県酪農業協同組合連合（集荷・加工）
- ③州酪農協同販売連合会（マーケティング・販売）

インド全土は広大になりますので、まず州や県を単位にして農村に①がつくられます。そこに農民が加盟し、毎朝・夕、牛乳を搾って持っていきます。その上で②によって集荷・加工が行われ、最終的に③が



農村酪農業協同組合における
集荷の様子



AMUL の加工工場の外観

AMUL ブランドとしてインド全土への販売及び輸出を行っています。こうして零細生産者が自ら生産・集荷・加工・販売を担う組織をつくりあげることで、牛乳・乳製品の流通における生産者主導型チャネルを構築し、商品価値の大部分を生産者に還元することを可能にしています。

またコーポラティブ・ディベロップメント・プログラムといった組合員に対するサービスや教育機会の提供があります。基本的には酪農の技術指導や品質管理の指導をしていますが、それだけでなく協同組合としてのビジョンやミッション、戦略と一緒に考えるようなワークショップを開いたり、メンバー全員で課題を共有したり、課題解決を図るミーティングなども行われています。

このような運営を通じて組合員のニーズを汲み取っていくとともに、牛乳の買取価格を上げることなどで、就労機会の創出や生産者の所得向上を実現し、貧困の削減の一助につなげているといえます。また特徴的なのは、農村レベルでは、組合員・非組合員に関係なく、同等の価格で生乳の買取を行っているという点です。そうした観点からみると、地域貢献の役割も果たしているといえるのではないかと考えられます。

生産に関わる人々の貧困削減への貢献という点から考える時、生産したものを売る

ための販路の確保が重要となってきます。AMULでは、インド全土に販売会社を60社ほど持ち、卸売業者は1万社、最終的な小売店は100万店ほどの販売網で商品を販売するルートを持っています。こうしたAMULの活動は、零細生産者を前提とした農村における無理のない集荷と各県の県酪連、州酪農協同販売連合会による近代的かつ垂直統合的な生産システムと広範な販売網との結合によって、社会的価値と経済的価値の両立が成立していると考えられます。

途上国では社会的課題、とりわけ貧困問題の解決と同時に経済成長が求められます。その手段として、ソーシャル・ビジネスやインクルーシブ・ビジネス等がありますが、そうしたものと企業の成長を促すためのマーケティングや流通システムの構築を実際につなぎ合わせて運営していく組織として、インドにおいては協同組合や社会的企業が一定の役割を果たしているのではないかと考えられます。

●報告Ⅲ

奈良県川上村におけるステークホルダー間の協同

青木美紗(奈良女子大学生活環境学部講師)

今、日本において、特に中山間地域で顕著なことです。少子高齢化で地域が経済的に成り立たなくなり、その流れから多くの人が生活困窮に陥り、格差社会が広がるという状況が進行しています。協同組合は組合員の組織ではありますが、このような社会状況においては共益性だけではなく、公共性も求めていく時代になっていると思います。そこでは、行政・民間・地域コミュニティといった異種のセクターが、いかに協同して地域社会を支えていくかが重要に

なってくると考えられます。

本報告の事例として取り上げます奈良県川上村は、そうした3つのセクターが非常に効率よく協同し合いながら、村の維持・存続に力を合わせて取り組んでいます。

1. 奈良県吉野郡川上村の概要

川上村の面積は269.26km²（うち約95%が山林）で、高度経済成長期には吉野林業で栄えた地域であり、人口は1,267人、うち65歳以上人口が59.75%（2016年10月時点）になります。このような川上村は、1996年に「川上宣言」を出され、この宣言が軸となって現在の地域づくりにつながっています。

【川上宣言】

- 一、私たち川上は、かけがえのない水が作られる場に暮らす者として、下流にはいつもきれいな水を流します。
- 一、私たち川上は、自然と一体となった産業を育て山と水を守り、都市にはない豊かな生活を築きます。
- 一、私たち川上は、都市や平野部の人たちにも、川上の豊かな自然の価値に触れ合ってもらえるような仕組みづくりに励みます。
- 一、私たち川上は、これから育つ子ども達が、自然の生命の躍動に素直に感動できるような場を作ります。
- 一、私たち川上は、川上における自然との付き合いが、地球環境に対する人類の働きかけの、素晴らしい見本になるよう努めます。

（川上村役場 HP「川上宣言」より引用）

「川上宣言」以前にも、高齢化が進むなかで地域をどうするかという問題があったのですが、川上村は、紀ノ川（奈良県から和歌山県へと流れ紀伊水道に注ぐ川であ

り、奈良県では奈良県南部の地名の吉野地域を流れるため「吉野川」と呼ばれる川)の源流にあたる地域になりますので、川上村が森林管理を行い、村を維持・存続していかないと「紀ノ川流域のみなさんにご迷惑をおかけする。多くの命をあずかっているのだから、自分たちが村づくりをしています」というところから、本宣言が出されました。こうして川上村は本宣言を基本として、1996年から将来に向けての村づくりを進めてきました。

川上村は、東西に長く、村の中央に主要道路があり、林業を主としてきた経緯から細い道が葉脈のように分かれていて、その葉脈の先端に全部で26の集落があります。



川上村の集落の風景

集落の家々には小さな畑があり、作物を育てながら生活されています。また川上村は長年、日本の林業の模範とされてきた地域で「吉野杉」の産地として知られている「吉野林業」を担ってきた地域であり、現在も品質の高い材木を産出しています。

2. 一般社団法人かわかみらいふについて

こうした川上村に行政の第三セクターとして、2016年7月1日に「一般社団法人かわかみらいふ」(以下、かわかみらいふ)が設立されました。かわかみらいふの職員はすべて川上村の村民で、運営を行う事務

局長は川上村役場の定住促進課の職員が出向というかたちで務めておられます。またかわかみらいふの雇用に関しては、村民以外の雇用はせず、移住で川上村に来られた方々などを採用しています。一旦、川上村を出て戻ってきた20～30代の若い方々もかわかみらいふで働いておられます。

かわかみらいふの施設は、川上村に地域の拠点として20年ほど前に立てられた「ふれあいセンター」を活用したもので、特に行政サービスが行き届きにくい地域(主に川上村東部)の振興を目的として活動を行っています。

かわかみらいふの主な事業は「買い物支援事業」になりますが、それ以外にも複数事業を実施しています。たとえば、歩くことが困難な高齢者も多く、介護・見守りも非常に難しくなっていますので、そのような方々を対象とした「訪問・見守りお助け事業」や「出張診療所・健康教室事業」を展開されています。奈良県では、コミュニティ・ナースといって、看護師の資格を持って村を回る看護師がいますが、川上村にも来られ、村民の健康チェックもされています。その他に「みんなが集まる交流カフェ事業」として、みんなが集まる交流スペースとして、同センターでカフェを開いたりされています。

こうしたかわかみらいふでは、事業内外で「小さな仕掛け」をたくさんしているのが特徴的です。例えば、ふれあいセンターの中にあるカフェでは、使用するコーヒー豆を大手通信販売等を利用して仕入れるのではなく、村内の小売店にコーヒー豆を発注してもらうということを意図的に行っています。また、ふれあいセンターに来られた方に積極的にコーヒー(1杯100円)を注文してもらうことで、そこで得た利益をかわかみらいふで回していくようにしてい

ます。



かわかみらいふの外観

こうしたことは小さなことかもしれませんが、地域内で経済を循環させていく仕組みを意識し、整えていくことに向けての重要な一歩だと考えられます。またこのようなお話もお聞きしました。ふれあいセンターの中には体育館があり、村民の方から「体育館で体を動かしたいから卓球台がほしい」という要望がありました。その要望を受けて、かわかみらいふの事務局長が廃校になった小中学校から卓球台を持ってこられたのですが、そこにはネットがなく「ネットがないのでどうしよう」といろいろな方に話していたそうです。そうすると、要望をした村民の方が自身でネットを購入され、卓球台を使用できるようにしたそうです。こちらも小さなことかもしれませんが、未完成な部分を残し共有することで、人々が足らない部分を補完し合うために行動するといったことが起こっていくのではないかと思います。

3. かわかみらいふの買い物支援事業について

川上村では人口減少もあり、採算がとれないということで、生鮮品を扱う店舗が撤退していきました。そうした中、吉野スト

ア（奈良県南部に店舗を展開するローカルスーパー）の移動スーパーと、ならコープの共同購入（宅配）が唯一の村内での食料および日用品供給源になっています。

吉野ストアもならコープも奈良県内の企業ではありますが、そこで村民が買い物をしても村のお金（多くは年金生活者なので国や村の税金にあたる）が外（奈良県の中心地等）に流れてしまうので、村として地域内で経済が循環する方法を考えていました。そこで、かわかみらいふが、吉野ストアの移動スーパーとならコープの共同購入を、村民を雇用して代行することによって、村内でお金を回すことができないだろうかと考えます。

そして、かわかみらいふで移動車両を購入して、村民をドライバーや職員として雇用し、吉野ストアとならコープの配達をかわかみらいふが代行するという形で村の隅々まで配達に回ることができるようにしました。そうすることによって、村民の雇用とかかわかみらいふの事業収益を確保しつつ、手数料として売上金の一部を吉野ストアとならコープに渡すことで、地域内での経済循環を保ちながら、外部との協同関係をもつ構造に変わりました。これらはおそらく全国でも初めての取り組みだとは思いますが、様々な「話し合い」を行いながら、合意形成を図り、こうした形をつくるに至っています。

私が調査させて頂いた折に、関係者の皆さんからいろいろとお話をお聞きする中で感じたのは、こうした協同が出来上がっていく背景には、各ステークホルダー間のトップの方々のご理解は非常に重要だったのではないかと思います。特に川上村の村長さんは「なんとかして村を活性化していきたい」という強い思いをもって、様々な取り組みを実行されています。そうした



川上村を走る配送車両



組合員との交流風景

方の存在やご理解があったことは、とても大きかったのではないかと感じています。

また取引相手のならコープと吉野ストアのご理解も高く、買い物事業を通じて入ってくる収入は通常より下がるかもしれませんが、「地域のためであれば一緒に頑張っていきましょう」という考えのもとで両者のトップが迅速に対応したことが大きかったのではないかと思います。現在は、ならコープから職員を1名、かわかみらいふに派遣し、ともに吉野地域の振興に協力していこうとされています。今日までこうしたかわかみらいふの仕組みは順調に機能していますので、今後はより範囲を広げて、奈良県内の他の村でも導入できないかということをならコープでは考えておられます。

今や中山間地域でも安い商品を買おうと

思えば、インターネット販売等を利用して購入できますが、もし村民の方がそのような手段ばかりで購入してしまいますと、買い物支援事業の仕組みをつくっても成り立たず、ならコープも吉野ストアも撤退せざるを得ない状況が出てきてしまうかもしれません。

そこでこの仕組みを長く継続するために、かわかみらいふの事務局長が全26集落を回って「私たちの村の生活インフラをなんとか維持していくためには、少し高くても、ならコープと吉野ストアの商品を買ってもらえないでしょうか」という丁寧な説明とお願いをされ、村民の方々の理解を得て、仕組みを維持する信頼関係を構築されてきました。

4. かわかみらいふが見据える地域内経済循環

こうしたかわかみらいふの買い物支援事業を見ていきますと、川上村、ならコープ・吉野ストア、村民の各ステークホルダーにとってメリットが多いのではないかと考えられます。

村の視点からみると、村民に生活物資を届けることができることや、配送員が村民であるため、村民の個人情報（家族や健康状況）を取得でき、それぞれの村民に合ったきめ細かなケアができるといったことが挙げられます。

提携先の一つであるならコープを例に見ると、配送により時間をかけることができるため、組合員一人ひとりに会話・コミュニケーションの時間を取ることができ、より組合員のニーズを把握することができます。また地域をよく知っている村民が配達してくれることで、より効率の良い配送へとつながるとともに、村が協力してくれることで、組合員数を増やしやすくなり、利

用を広げることにつながるといえます。

村民にとっては、生活物資が安定的に届くことや、配送員が村民なので安心できるという声が聞かれます。また配送時に、おしゃべりができるということや、何か問題があったときには相談しやすいということもいえます。さらに、雇用にもつながっていますので、若い世代の受け入れ先にもなっているそうです。

このように本事例では、単純にお金やモノだけを循環させるのではなく、人々の「気持ち」という目に見えない資源を循環させることに力を注いでおり、そうした見えない資源を循環させていく結節点としてわかみらいふがあるといえます。

●本分科会の総括

片上敏喜（日本大学生物資源科学部専任講師）

本分科会では「協同の価値」の「再発見」と「再発進」について、国内外の事例をもとに3つの報告を行って頂きました。

皆様ご存じの通り、協同組合は、「人々が自主的に結びついた自律の団体」と「共同で所有し、民主的に管理する事業体」という「運動体」と「経営体」の二つの側面を持っています。そこでは、共通の「思い」や「目的」があり、その実現のために「事業」という経済的行為がなされています。協同組合における事業というのは、共通の思いを実現することを目的として行われる「アプローチ」です。協同組合が行うアプローチは、例えば一般的な株式会社のように、出資と利用と運営の関係が個々に独立し、経済的な利潤の極大化を目的とするアプローチではなく、「人と人との結びつきやつながり」に基づいた組織づくりを行い、形作られていきます。そうした現場では、人々の思いや期待に意識を傾け、つなげて

いくことで共通の目的を紡ぎだし、また共有していくことを通じて事業を行い、実現されていきます。これらは本分科会における各報告の事例において見出された観点でもあるかと思います。

事業としての社会的課題の解決は収益が出にくく難しい側面も多々ある中で、いかにして社会的課題の解決を果たしていくかという「ミッション」を最重要視することで、経済性のみを目的とするのではなく、「共通の思い」の達成を第一に考えるという「姿勢の在り方」に協同の価値があるといえるのではないのでしょうか。

また一連の事業を形成していく上で欠かせないのが、事業活動を行うにあたって事業の内実や状況を共有することができる多数のステークホルダーの存在であると考えられます。掲げたミッションに多数のステークホルダーが共感・賛同していくことによって、様々な支援が得られ、それによって弱き点を克服し、事業の展開・循環が可能となっていくと考えられます。

そうした「協同組合的」な在り方が、協同組合の枠を超えて援用されていくことは地域社会の貢献につながっていくのではないかと考えられます。そしてそれは、協同組合そのものにも多様な恩恵をもたらすのではないのでしょうか。